

刑事施設の法務技官（作業専門官）の公募について（募集要項）

1 職種

国家公務員 法務技官（作業専門官） 公安職俸給表（一）3級

2 担当業務

刑事施設（刑務所，少年刑務所又は拘置所）において，被収容者に対する作業教育，職業訓練等の指導並びに作業の安全衛生及び企画等の業務に従事する。

3 採用予定日

平成26年1月1日

4 採用予定施設

函館少年刑務所

〒042-8639

北海道函館市金堀町6番11号

電話 0138-51-0185

5 公募職種及び採用予定人員

建築 1名

6 応募資格

公募職種に関する職業能力開発促進法に定める技能士又は職業訓練指導員免許若しくはこれと同等以上の資格（一級建築士等の資格）又は技能を有していると認められる方。ただし，大学工学部等の専門学部又は職業能力開発促進法に定める職業能力開発総合大学校長期課程を卒業（卒業見込みを含む。）していない方は，相応の実務等の経験が必要となります。

7 応募期限

平成25年12月15日（日曜日）

8 勤務条件等

- (1) 作業専門官には，一般の国家公務員に適用される行政職俸給表（一）に比べ12パーセント程度給与水準の高い公安職俸給表（一）が適用される。このほかに，各種手当（寒冷地手当，扶養手当，住居手当，通勤手当，期末・勤勉手当，超過勤務手当等）が支給される。
- (2) 宿舍は，勤務庁の近隣に設けられており，公安職俸給表適用職員としての特例により，宿舍費は原則として無料となる。
- (3) 休暇制度として，年次休暇（年間20日間）のほかに病気休暇，特別休暇（夏季休暇，結婚・出産に伴う休暇等）及び介護休暇の制度が設けられている。

- (4) 共済組合の福利厚生制度を利用できる。
- (5) 人事管理上、転勤することがある。
- (6) 採用後に初等科研修（新採用職員に対する研修）を矯正研修所支所及び函館少年刑務所で実施する。

9 申込手続等

上記7の応募期日までに（必着）、函館少年刑務所あて履歴書及び資格免許等の写しを提出すること。

なお、郵送の際は、封筒表面の申込先の横に必ず赤字で「作業専門官申込」と記入し、裏面に申込者本人の住所、氏名を明記すること。

<履歴書について>

- ・ 用紙は市販のもので差し支えない。
- ・ 3か月以内に撮影した写真を必ず貼ること。
- ・ 確実に連絡が取れる住所及び電話番号（複数可）を記入すること。
- ・ 保有している公募職種に関する資格免許について明記すること。

10 採用試験日等

(1) 試験日

平成25年12月16日（月曜日）午後1時から午後5時頃（見込み）まで。

(2) 試験内容

経歴評定、作文試験及び個別面接試験を実施する。

(3) 試験時携行品

身分証明書（運転免許証等写真付きの本人を確認できるもの。）、鉛筆消しゴム等の筆記用具

11 問い合わせ

電話による問い合わせは、祝日を除く月曜から金曜の8時30分から17時00分まで。

函館少年刑務所庶務課

電話番号 0138-51-0185 内線115

郵便番号 042-8639

住 所 函館市金堀町6番11号

人事係 片山 法行